

第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和7年12月24日(水) 第1委員会室
2. 出席議員 福山権二委員長 横路政之副委員長 徳永泰臣 近藤久子 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一朗 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学 松森潤平
3. 欠席議員 谷口隆明 五島誠
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 足羽幸宏企画振興部長 田部伸宏企画課長 安藤秀明企画課企画調整係長 山上翔大企画課企画調整係主任主事
6. 傍聴者 2名(うち議員 桂藤和夫議長)
7. 会議に付した事件

- 1 第3期庄原市長期総合計画について

午前9時58分 開 会

○福山権二委員長 ただいまから第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会を開催いたします。本日の会議は、傍聴、録音、撮影、全て許可しています。また、本日の会議に谷口委員、五島委員から欠席届が提出されていますので報告します。

- 1 第3期庄原市長期総合計画について

- 福山権二委員長 それでは、計画の策定状況について執行部から説明を受けます。部長。
- 足羽幸宏企画振興部長 企画振興部長の足羽です。よろしくお願いいたします。
- 田部伸宏企画課長 企画課長の田部です。よろしくお願いいたします。
- 安藤秀明企画課企画調整係長 企画課企画調整係長の安藤です。よろしくお願いいたします。
- 山上翔大企画課企画調整係主任主事 企画課企画調整係の山上です。よろしくお願いいたします。
- 福山権二委員長 それでは説明を求めますけれども、皆さんの御手元に相当量のペーパーを配っています。本来はタブレットだけですけども、第1回ですし、皆さんがメモをしたりこれを十分に読まれるということで、執行部に求めたら特別にペーパーで用意して下さったので参考にしてください。それでは、執行部から説明を求めます。課長。
- 田部伸宏企画課長 それでは、第3期庄原市長期総合計画の策定状況について御説明いたします。まず、資料ですが、先ほどの策定状況についてという資料と資料1から資料4。資料1は施策の体系、資料2は基本事項、資料3は基本構想、資料4は基本計画で、それぞれ素案ということで御用意しています。それではまず、概略につきまして、策定状況についてという資料で御説明いたします。1の策定についてです。こちらは、これまでも議員全員協議会でもいろいろと御説明していますが、本市のまちづくりにおける基本理念や将来像の実現に向けた総合的かつ計画的な行政計画として、令和8

年度を始期とする第3期庄原市長期総合計画を策定し、まちづくりの方針を市民の皆さん、また事業者の皆さんとともに共有してまいりたいと考えています。今回の長期総合計画における目指す将来像といたしまして、「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」と掲げています。これにつきましては後ほど基本事項、基本構想のところで詳しくお話しいたしますが、庄原市にお住まいの方、そして今後、庄原市に関わっていただく方、そうした皆さんの暮らしや生業がしっかり安心してつなげるようなまちが出来上がって、そこに关わる人の未来が将来にわたりつながっていく成長戦略を描く。そうしたまちをつくり上げていきたいという思いからこうした将来像を掲げています。施策体系の柱となる、まちづくりにおける3つの柱といたしまして、「安心な暮らしの充実」、「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」を設定いたしました。具体的な施策や事業につきましては、この3つの柱でそれぞれ体系的に整理しています。施策、事業等も含めた概念図につきましては、1ページ下段の図を御覧ください。資料の2ページ、施策領域及び基本事項、基本構想ですが、それぞれ別添の資料で詳しく御説明いたします。その中でも資料2の基本事項につきましては、なぜこの計画をつくるのか、先ほど申しました趣旨や、対象期間、計画の構成といったもの。さらには、社会情勢や市民の声などに加え、第2期の検証などを取りまとめて、本市の置かれた状況を整理いたしました。資料3の基本構想につきましては、先ほど申しました将来像の実現に向けて、基本となる3本の柱プラス、もう1つ、行政の役割ということで、合計で4本の柱になりますが、そうしたものの方向を示すとともに、総合指標と定量的な指標、そして指標達成に向けた施策領域と施策の体系をお示ししたものです。資料4の基本計画では、施策領域ごとに、目指す姿や課題、取組の方向性、インジケータとなる成果指標をまとめています。これまでの策定経過ですが、議員全員協議会におきましては、昨年の11月を皮切りに、今年9月まで3回御説明しています。長期総合計画審議会、市民の代表の方々から成る審議会ですが、こちらにつきましては、御覧のとおり、審議会の全体会は先般の12月15日の第4回まで、途中で分科会ということで市民・共生部会、福祉・教育部会、経済・産業部会をそれぞれ2回開催して、順次、策定状況について説明させていただいて御意見を頂戴いたしました。3ページに移っていただき、アンケート調査ですが、こちらにつきましては、これまでも御説明していますけれども、今年1月から2月にかけて、市民アンケート、中高生アンケート、事業者アンケートということで、3種類のアンケートを実施しています。それぞれ、回収率等は御覧のとおりです。最後に、ワークショップといたしまして、市民ワークショップということで3月から6月にかけて老若男女、市民の皆様に集まっていたいただいて、庄原市の将来の目指すべき姿を思い描いていただいて、そこに向けて自らもどのような動きができるのかという形で、プロジェクトも御提案いただきました。8月と9月にかけては、庁内の若手職員と、最後の第3回には市内の事業者の皆さんにも集まっていたいただき、将来像の実現に向けた具体的な取組の素案といたしますか、そうしたアイデア等も頂きました。以上が概略です。引き続き説明してよろしいでしょうか。

○福山権二委員長 はい。

○田部伸宏企画課長 それでは、まず資料1を御覧ください。今回の長期総合計画の体系図を整理したものです。表の一番左側が将来像で、この将来像を実現するために、先ほど申しました3つのまちづくりの柱、上から「安心な暮らしの充実」、「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」ということで、それぞれこれから取り組んでいく施策、事業

を体系化しています。あわせて、一番下の「行政経営の刷新」につきましては、そうしたまちづくりをしていくために、市として、特に財政基盤の確立であるとか、施設の適正管理であるとか、市が主導でしていかないといけないことについて、4つ目の柱として整理しています。この具体的な内容については、この後、基本計画のところでお話いたしますので、次の資料へ移ります。まず、資料2、第1章、基本事項です。こちらについては、先ほども申しましたとおり、まずは計画策定の趣旨であるとか、どういった構成になっているのかといったことを整理しています。2ページには、計画の趣旨ということで、平成17年の1市6町の合併以来、20年様々なまちづくりを進めてきたことを示しています。これまでの第2期長期総合計画でも掲げた、市民と協働してのまちづくりといったことについて、第3期でもその精神を受け継いでいこうと。さらに、安心と希望を将来につなげていくためのまちづくりをするための指針として策定していきたいといったことを記載しています。計画策定の根拠につきましては、これは現在では策定義務はありませんが、当然に市民の皆さん、事業者の皆さんと方向性を合わせるために市の考え方を示す必要があるということで、皆さんとともに一緒につくって協働してまちづくりを進めていきたいということから策定するものです。あわせて、基本事項と基本構想、基本計画につきましては、議決事項となっており、議会に御承認いただきたいというものです。資料の3ページに移っていただき、計画の構成ですが、今日はここにある基本事項、基本構想、基本計画までの説明となります。なお、実施計画につきましては、新年度予算と整合を図った上で予算発表時に併せて策定するように準備を進めています。計画の対象期間につきましては、基本構想は10年間、基本計画は5年間とし、社会情勢の変化に対応するため必要に応じて見直しを行うとしています。また、実施計画につきましては、これまでは最長5年間の計画としていましたが、社会情勢の変化に迅速に対応するため、3年スパンでの計画としており、今は毎年度見直しを実施するものと考えて検討しています。それでは、4ページ以降ですが、第2節、本市を取り巻く社会情勢ということで、この節では、様々な世の流れであるとか、社会の動きといったものを6点ピックアップして整理しています。まず1点目は、国の地方創生の取組ということで、先般の一般質問でもテーマになっていましたが、今後の国の地方における考え方は本市のまちづくりにとっても避けては通れない。その考え方とどのように歩調を合わせるといふか、組み合わせていくのかを整理したものです。これまでも議会での答弁の中にもありましたけれども、人口減少については、国も地方創生2.0の中で、これは当面とどまることはない。人口が減少する中でも輝く地域、地方をつくっていくという路線にシフトしています。本市においても人口は、残念ながらV字回復は非常に困難を極めているという認識であり、まずはそうした流れに沿った形でまちづくりを考えていく必要があると考えています。5ページでは、少子高齢化の進行と人口減少による地域の活力低下、先ほどの話ともつながりますけれども、人口減少で一番大きな影響が出るのが生産年齢人口の減少ということで、皆さんもよく御承知のとおり、様々な産業、まちづくり、いろいろなところで人材不足、人口減少の影響が深刻化しています。そうした社会の流れを受けて、都市構造、まちの形についても人口減少社会に適合するように変化していかなければならないと考えています。中心市街地でいいますと、庄原地域、また東城・西城にも都市計画区域がございりますが、その他の支所も含めて、暮らしの、インフラといいますが、生活、サービスの拠点をコンパクトにまとめて、皆さんがその場で、その地域で暮らしていけるまちづくりをもっと強力に進めていかなければならないと考えています。6ページでは、世界的なエネルギー問題・食糧問題の顕在化。世界的に非常に不安定な社会が招くエネルギー問題であるとか、物価高騰と

いったことについても、したたかにといたしますか、そうした社会で生き抜く力をまち全体でつくっていかねばならないという思いでの記載です。気候変動と災害の激甚化につきましても、御承知のとおり、今年は総領地域で豪雨災害による被害が出ました。毎年こうした災害と隣り合わせということについては非常に危機感を持っています。そうしたことへのしっかりとした対策も非常に重要な問題だと捉えています。7ページでは、デジタルトランスフォーメーションやAI技術革新ということで、昨今のAIの領域の拡大は皆さん御承知のとおりだと思います。我々の仕事の面においても、かなりの分野でAIやデジタル技術はもうなくてはならない、欠かせない存在となってきています。我々の業務だけではなく社会全体にこうした技術は取り込まれいく。人口減少、人材不足それぞれの影響もあり、こうした流れはとどまることはないのかなと思っています。その功罪をしっかりと見極めながら活用することで暮らしを充実したものにしていかなければならないと考えています。8ページでは、多様性の時代と個人の価値観の変化ということで、この10年を見ても、様々な価値観、ライフスタイルの変化が見てとれるかなと思います。一人一人の価値観を尊重して、地域社会で皆さんがウェルビーイングな社会をつくって暮らしができるような包摂性のあるまちづくりがこれからの大きな命題になってようかと考えており、そうした思いを込めた記述です。続きまして、第3節ということで、第2期計画の検証ですが、こちらについては一度、一通り御説明していますので少し簡単にさせていただきます。第2期の検証につきましては、市民の皆さんへのアンケートや、それぞれの担当課における自己評価等を整理いたしまして、第2期の基本政策ごとに、5つの基本政策になぞらえて整理しています。それぞれ、基本政策・基本施策の要旨と目標指数の達成状況、市民アンケートの分析結果、各担当課が考える今後の課題、積み残しであったり、社会情勢の変化によって新たに生まれた課題や解決しなければならない点といったことをコンパクトに整理しています。10ページ以降、それぞれ政策ごとにまとめています。19ページ、学びと誇りが実感できるまち【教育・文化】までそれぞれ同じスタイルで整理しています。20ページからが第4節、市民の声ということで、アンケート調査とワークショップ等の報告です。これにつきましても、これまでも資料で御説明していますので簡単にさせていただきますが、暮らしと愛着、どのような面に愛着を持たれているのかといったアンケートの分析となっています。それから、市民が抱く不安ということで、これまでもいろいろなお聞きしていますが、公共交通の不便さ、働く場の少なさ、産業の活力不足、買物の不便といったことが上位となっています。22ページの幸福度につきましては、今回、3回目の策定で初めて項目として入れたものですが、いわゆるウェルビーイング指標です。幸福度が6.0点なのはどうなのかということもありますけれども、日本全体の幸福度は6.5点ですので、それに比べて少し低い結果となっています。そうしたものについても、市民の不安が少し表れているところになりますので、様々な施策を講じることでこうした部分について高めていきたいと考えています。23ページのコンパクトなまちづくりにつきましては、先ほど来お話ししていますが、まちの構造の転換を図っていきたいというものです。単純に周辺部の切り捨てということではなく、その地域の方々が地域の拠点を中心にしっかりと生活できるまちづくりを求めていきたいという整理で、市民アンケートでも6割の方からこうしたまちづくりを進めるべきだと御回答いただいています。さらには、24ページ、事業者との協働ということで、市内事業者を対象としたアンケートはどちらかというと記述式等が多かったので、頂いた様々な御意見を施策に反映させていきたいと考えています。そして、ワークショップにつきましては、先ほど御説明したとおり、3回の市民ワークショップ、さらには事業者と職員の合同ワークショップ、こちら

も3回ですが、それぞれ簡単な報告を記載しています。そして、第5節、人口減少の進行と将来人口展望です。こちらにつきましては、将来の人口の推計といいますが、展望について整理したのですが、今回は、目標人口は定めていません。何人にしますということは示していませんが、これについては庁内でもいろいろと議論がありました。まず、各施策や事業の取組を、この取組をしたから人口が何人増えたとか、何人減少が抑制されたということを理論的にひもつけることが非常に困難であると。これは本市だけではなく、全国の自治体、もっと言えば日本全体でも言えることだと思いますが、そうした単純な関連づけが非常に難しい。様々な要素がある中で人口が決まっているので、これをすれば10人増えますといった目標を積み上げて目標人口を出せるのならばそれは意味がありますが、示すだけの目標人口は意味がないのではないかと。ただ、市はどの程度の人口推計を考えているのかといったことについては当然お示しする必要があるだろうと。これは様々なデータ等も含めてお話しする部分は必要であろうということで人口推計と展望、こうしたまちづくりを進めていけばこの程度にはとどまるのではないかとといったことを整理したものです。それぞれ第2期の目標人口の分析から人口動態、さらには今後の取組を踏まえた人口の推計、そして最後に、将来人口の展望ということでまとめています。我々は、このまとめのところが一番重要だと思っています。先ほども申しましたとおり、国も、我が国の人口は今後も減少していくと。そうした中で、人口が縮小する社会においても経済が成長する社会を目指していきたいとしています。本市においてもそうした方向性でまちの機能を維持して様々に取り組んでいきたいと考えていますが、御承知のとおり、本市の高齢化率は直近でほぼ45%、日本全体よりも約20年先行している地域という捉え方をされています。国の機関の社会保障・人口問題研究所の推計においても、人口減少は今後さらに進むと。これは本市だけではなく、日本全体の人口が減りますので、一部の特定の、特異な市町を除いてそういう流れになるかと思えます。それよりもさらに人口減少の傾きが急になるリスクもあると捉えています。高齢者の人口は今後、微減になっていくと想定していますが、その中で、人口だけではなく年齢層にもよりますが、庄原市における医療・介護職のニーズも今後は縮小していく可能性もあるのではないかと。あわせて、都市部の高齢化率が高まっていくにつれて、都市部での医療・介護職のニーズが高まって、中山間地や過疎地域から都市部へそういった人材が流出していく。そういった人材が流出していくと、消費であるとか、その他のサービス業であるとか、そういった需要も減っていく。そうすると、さらに人口減少が加速していくのではないかと。そうした大きなリスクを抱えていると認識しています。そのことについては市民の皆さんにもしっかりと共有していかなければならないと考えており、そのためにも地域経済を支える基盤産業、真っ先に思いつくのは第一次産業の農林漁業で、そうしたものを、しっかりと稼げる投資を行うことで成長戦略も描いていきたい。あわせて、農地の保全なども行っていきますが、その不安解消と併せて基盤産業をきちんと整えて、外貨を、経済効果を生むことのできる流れをつくっていかねばならないということを示しています。ですので、いたずらに不安をあおる必要はないのかもしれませんが、そうしたリスク要因はあるという現実を直視すべきであるというような整理をしています。続きまして、資料3の基本構想に移ります。基本事項の流れを受けて、それではどのような目指すまちを、どのような姿のまちをつくっていきたいと考えているのかを整理した、将来につながる部分が基本構想になります。34ページ、第1節、目指すまちの姿ですが、市民が描く、未来につながるふるさとと題しています。人口が減少していく中で、庄原市を将来に向けて未来に引き継いでいくためには、世代を超えて市民の皆さんが共感できる明確なビジョンが

必要であると。その実現に向けて横たわっている様々な課題について、みんなで考えを出し合ってみ
みんなで切り開いていくことが求められるのではないかとこのような整理をしています。様々なアンケ
ートから、本市にとって財産でもある豊かな自然や景観、人とのつながりは、広く様々な世代から庄
原っていいところだねと受け止められていると。そういったことで愛着が醸成されていると考えてい
ます。そういったことをしっかりと将来につないでいくために皆さんといろいろなまちづくりをして
いきたいというようなことを、まずはここで序論として述べています。35 ページは、目指すまちの姿
ということで、先ほど申しました将来像、「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっ
ていくまち」を掲げています。繰り返しになりますが、本市に暮らす全ての人が安心な暮らしに満た
され、そして、市民のみならず、関わりを持つ様々な方が本市に魅力を感じ、将来の可能性に展望を
描けるまちにしていきたいという思いを込めたものです。次に、第2節、将来像の実現に向けた施策
の柱ということで、先ほど御説明いたしましたまちづくりの3つの柱をそれぞれここで整理していま
す。37 ページ以降に記述がありますけれども、1つ目が「安心な暮らしの充実 ～市民の不安を安心
に～」ということで、医療、福祉、交通、防犯・防災などの分野における市民の不安感の払拭とい
ったことを年頭に置いたまちづくりの柱になります。あわせて、暮らしの拠点の維持や生活交通の手段
の確保、暮らしや文化と結びついた生業や、地域の経済循環の促進といった形で安心感を高めてい
こうというものです。下段の2つ目「将来に希望がつながっていく仕組みづくり ～地域経済がつなぐ
ふるさとの承継～」では、そうした不安が解消されて、これからも庄原市に住んでいても安心だとい
う機運が醸成される中で経済成長を遂げることができるのではないかと考えています。中段の辺りですけれども、第一次産業や第二次産業が衰退すると、
現在既に約6割の方はサービス業に就いておられますので、サービス業の縮小を招き、人口減少の歯
止めが非常に厳しくなることから、先ほど申しました基盤産業づくりといったことに注力していき
たいというものです。そうした、基盤産業によって地域の経済が潤いを取り戻して地域が活性化してい
くという好循環プロセスをつくっていききたいと。そして、将来につながるまちをつくり上げていき
たいという思いです。38 ページの上段、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 ～未来を育
む人づくり～」ですが、実はこれが、先ほどお話しした安心な暮らしと成長戦略、どちらも人がそれ
をつくっていくという非常に重要な柱だと捉えています。ここでは、幼児教育から始まり、義務教育、
高等教育、全ての幅広い教育、もっと言えばリカレント教育等も含めた生涯学習の分野を整理した、
ずっと学び続けることができるまちづくりといったことで、安心の充実であったり、成長産業のエン
ジンになる人材を生み出していきたい、輩出していききたいと。それを市民全員で応援していくと。そ
ういった思いを込めた柱となっています。そして最後に、「行政経営の刷新」ということで、まちづく
りの3本の柱とは別に、その3本の柱を実現していくためには行政が中心となって機能していく必要
があることから、簡素で効率的な行政体制、職員の資質の向上、課題解決能力の高い自治体への進化
といったことについて、我々の目標というか取組を整理したものです。39 ページ以降は、それぞれの
施策の展開の方向ということで、第3節としてまとめています。39 ページでは、「安心な暮らしの充
実」の基本的な考え方と少し重なるところもありますので少しはしょっての説明になりますが、考え
方であるとか、この柱に関連する施策領域ということで、子ども・子育てからダイバーシティ・イン
クルージョンまでの8つの施策にグルーピングしています。40 ページでは、それぞれのKGI指標と
総合指標、この柱に掲げた方向性が達成されるためにはこういった指標がキーになるといったことを

それぞれ整理しています。KPIよりももう少し概念の広いKGI指標で整理しています。これで、まずは柱ごとの進捗管理といいますか、効果の測定をしていきたいと思っています。根底にあるのは、ただ行っただけではなく、行ったことで本当に効果が出たのか。効果が出ていないのであれば何が課題なのか。そして、その課題を解決するためにはどういったアプローチがいいのか。その仮説はどのように立てるのか。そうしたことをしっかりと整理することで、口では簡単にPDCAと言いますが、それを各部署までしっかりと浸透させて3期長期総合計画を前進させていきたいと考えています。それぞれの柱に5つのKGI指標がありますが、それはこの後の各施策にひもづくKPIの総合的なインジゲーターになると御理解いただければと思います。あわせて、アンケート調査をできれば毎年、意向調査という形で、やり方はいろいろと考えていきたいと思っておりますけれども、市民の皆さんの声をつぶさにお聞かせいただくことで総合指標として整理していきたいと考えています。41 ページ、「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」では、農林業から人口減少への適用までの5つの施策領域。42 ページでは、同様に、KGI指標と総合指標。43 ページ、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」では、関連する施策領域として次世代教育からふるさと愛・誇りという4つの施策領域に整理しています。44 ページでは、同様に、KGI指標と総合指標をまとめています。45 ページでは、先ほど申しました「行政経営の刷新」ということで、我々行政が取り組む姿勢、こちらの施策領域も行政運営の中に小柱を立てて進めていきたいと考えています。基本構想までは以上です。長くなりますが最後まで説明してよろしいですか。

○福山権二委員長 はい。

○田部伸宏企画課長 それでは、最後に資料4を御覧ください。基本計画です。先ほど御説明しました将来像があって、柱があって、施策領域があって、今度はその施策領域にひもづく個別のもう少し具体的な施策について整理しています。分量が多いので少し整理してお話しいたします。まず、形といたしましては、それぞれの施策領域ごとに、目指す姿、これまでの第2期の取組や社会の変化といったことから浮かび上がる将来に向けての課題、そしてその課題を解決するためにこうした施策を取り組んでいくという方向性、さらにはその効果を測定するための目標指標、KPIというセットでそれぞれ整理しています。まず、49 ページ、「安心な暮らしの充実」の施策領域①、子ども・子育てです。様々な課題があります。体制の充実であるとか、社会の変化も捉えて、しっかり育児休暇を取得できるような社会環境づくりであるとか、子供が様々な体験に参加する機会の確保といったことに向けてそれぞれ施策を打っていくというものです。今回いろいろと問われるところですが、具体的な個別の事業につきましては、新年度予算のところで整理したり、重要なものは実施計画に上げたりしますが、長期総合計画の基本計画は、そうした施策の方向性を取りまとめたものだという認識は強く持っていたきたいと思います。51 ページ、施策領域②、福祉・介護では、主に高齢者、障害者の方、地域全体の福祉に関わる施策の整理。53 ページ、ウェルネスでは、保健や生きがいづくり、医療の分野を、今回はウェルネスということでウェルビーイングに関連する心身の健康といったもので分野を整理しています。生涯学習についても一部、この部分にも入ってくるかなと思っています。55 ページ、生活基盤は、生活交通や道路、市民サービスを支えるインフラ、上下水道施設であるとか、公営住宅、公園といったソフト・ハードにおけるインフラの基盤整備の項目です。あわせて、コンパクトなまちづくりということで、支所地域周辺的生活サービスの充実といいますか。コンパクトにまとめたサービスの維持といったことをここで打ち立てていきたいと考えています。57 ページ、地域経済では、

農地の保全も含めた生業としての農産物の生産や自給食糧の生産力を維持していくことで、農地の持続的な管理等を目指していきたい。さらには、森林の持つ公益的機能の維持であるとか、地域内の経済循環を促進していくことで、商店といったものもしっかり残していくという方向性を整理したものです。59 ページ、防犯・防災・減災では、犯罪・事故からの安全確保、今日も新聞に出ていましたが、ああいった痛ましい事件が発生する中で市民の不安を解消していく、安心感を高めていくような防犯の取組であるとか、防災組織の充実といった防災施策を整理しています。60 ページ、自治・協働の推進では、自治振興区や地域コミュニティの醸成といったもので市民の皆さんがつながりを持って、地域に根差した暮らしができる仕組みを充実・活性化していきたいという思いです。そして、61 ページ、この柱の最後の施策領域であるダイバーシティ・インクルージョンです。ダイバーシティは多様性、インクルージョンは包摂性と訳されますが、ダイレクトにその言葉の持つ意味を伝えたいということで、あえてダイバーシティ・インクルージョンとしています。なお、ここだけではありませんが、注釈が必要な、外来語であるとか、少し専門的な言葉といったものについては、そのページの最下段に注釈を入れるようにしています。ここでは、様々な人権課題であるとか、恒久平和に対する取組、それから、外国人の方々が市内で生活に必要なサービスが十分に受けられるような体制といった相互理解も含めた多文化共生などもこの項で整理しています。続きまして、63 ページ、施策の柱、「将来に希望が広がっていく仕組みづくり」に関連する施策です。こちらは、先ほどからお話していますように、将来への成長戦略を描く柱となっています。例えば、施策領域①、農林業では、農地保全であったり、自給食糧を確保するための農業や林業については1つ目の柱、「安心な暮らしの充実」の施策領域に含めていますが、こちらは、基盤産業としてしっかり外貨収入を得ていくための攻めの農林業といったものを整理しています。65 ページ、商工業では、こちらも第二次産業、庄原市の大きな経済の柱となっていますが、そうした工業の振興。さらには、商業の振興、小規模商店の維持については前の柱、そしてこちらでは、例えば、Eコマースであるとか、オンライン販売であるとか、第二創業といった新しい展開を目指していきたい部分について整理しています。67 ページ、観光の振興では、観光をしっかりと産業化することで経済的な利潤が市内にトリクルダウンするような施策を打っていくように考えています。69 ページ、産学官連携では、本市の地域資源の活用や新しい産業のイノベーションといったことを産学官がこれまで以上に手を取り合って進めていかなければならないと考えています。県立広島大学庄原キャンパスとも一層連携を強めていって、農林業等も含めた庄原の強みを生かしたイノベーションを起こしていきたいと思っています。そして、71 ページがこの柱の最後の施策領域、人口減少への適応です。こちらについては、移住や関係人口の創出、さらには都市機能の再編・充実ということで、庄原地域の市街地の都市構造の転換といったことを整理しています。73 ページ、3つ目の施策の柱、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」です。最初の施策領域、次世代教育は、幼児教育から高等教育まで切れ目のない教育の流れをつくって、小中高生に地域についてしっかりと学びを深めていただいて、愛着を醸成するとともに、様々な分野で活躍できる人材を教育を通してつくっていききたいというものです。続きまして、76 ページ、リカレント教育の推進です。ここは、初めてというか少しクローズアップしたところですが、日本人は、就職といいますが、学校を卒業するとなかなか学ばないという結果がどこかの統計で出ていましたが、これからは全ての市民が生涯を通じて学び続ける。そうすることで、生活に潤いが生まれてくることもありますし、地域社会全体の経済効果も生まれてくるのではないかということから、学びたい人が学び続けられるよ

うな取組をしていきたいといったものです。77 ページ、グローバル人材の活躍では、庄原市にも外国籍の方がかなり多くおられます。そうした方々が安心して暮らしていくことについては1つ目の柱のダイバーシティ・インクルージョンのところですが、そうした方々に地域の事業者の中にしっかり溶け込んでいただいて、事業活動にもしっかり加わっていろいろと力を貸していただけるような流れをつくりたい。さらには、それ以外にも留学生であるとか、様々な形で庄原に関わっておられるグローバル人材が活躍できるように、もっと言えば、逆に市民の方が国際社会でも活躍できるような広い視野を持った取組をしていきたいといったものです。そして最後に、78 ページ、ふるさと愛・誇りです。前回はシビックプライドとしていましたが、シビックプライドという単語が商標登録されていて勝手に使えないことが判明しましたので、いろいろと検討した結果、ふるさと愛・誇りという施策領域としています。言葉で表すといわゆるシビックプライドですが、自分事として、市民としての愛着や誇りを感じていただけるような施策を打っていききたい。さらには、庄原をしっかり発信していきたいということで、シティプロモーションの推進などをうたっています。シビックプライドの手法といたしましては、芸術・文化・スポーツ、それから、歴史や文化のしっかりとした継承といったことを検討しています。そして、4つ目の柱の「行政経営の刷新」では、先ほど来申し上げていますが、行政組織体制の強靱化、社会保障制度の適正運営ということで、しっかりとした財務基盤に支えられた社会保障制度を運営していく必要性、さらには公共施設の適正管理、適正配置といえますか、そういった取組を掲げて中心的に進めていきたいといったものです。ということで、今日はつけていませんが、この後に資料編ということで統計データなどをまとめています。前回まではそういったものが基本事項や基本構想の中にそれぞれ紛れ込んでいたので大体200ページ弱くらいの冊子になっていました。今回は、まずはしっかり市民の皆さんに、これでも相当厚いのですけれども、手に取っていただきやすいということを念頭に置いて、そういったものは極力後に回して、薄ければいいというものではないと思いますが、無駄を排したといいますか、必要なことをコンパクトにまとめた形でかなりページ数が減っています。本編が大体80ページくらいで、プラスして資料が20ページから30ページという形で整理しています。長々と御説明して大変恐縮ではありますが、KPI等については、パブリックコメントも含めてこれから精緻な整理が必要かなと思っています。その辺については、個別計画の策定状況によっては数字等がまだ整理されていないものもあるということは御承知おきください。いずれにせよ、今回こうして施策の体系等も大きく見直した背景には、きちんとPDCAを回していく体制を整えたいという思いがあります。効果測定をきちんと定点で行って課題に対して本当に効果がある施策を打っていくように各担当課もいろいろと研究を重ねていますので、個別の事業につきましては、また予算等でいろいろとお示しできるかなと思っています。説明は以上です。

○福山権二委員長 5分休憩します。11時に再開します。

午前10時56分 休 憩

午前10時59分 再 開

○福山権二委員長 再開いたします。説明を受けました。昨年11月の議員全員協議会で1回目の報告を行って、計画については進捗状況も含めてこれまでに3回、議員全員協議会で話をしたと。1期の皆

さんは今回で2回目ですけれども。全体の計画として、初めて長期総合計画ができたのは1970年、60年も前で、合併前からいえば今回が7回目の計画になります。地方自治法第2条で、長期総合計画をつくるときには基本構想をつくるのが自治体の義務だったけれども、平成23年、2011年の地方分権一括法の中で、これは義務ではないと、それは市町村に任せるということだけでも、庄原市まちづくり基本条例の中で、市長は、つくるときには一定期間の中で市民に十分に説明して、市民が分かるようにという意味で議会にも説明してつくるのだと。そして、今あったように、庄原市の基本事項、状況はこうで、戦略的には基本構想、実施計画はこのようにすると。最後に、具体的には、年度ごとに見直す、3年で一定の作業をされるという説明がありました。これはそういう計画であるという位置づけを説明されましたけれども、改めて確認しながら、今日は、基本的な部分と戦略的な発想、このように進めていくという総合的な説明がありました。今日初めて資料を頂きましたので、今日の特別委員会では、それを受けて基本構想や戦略的思想について、聞いた限りではどうにもならないというものがあれば出してもらいたいと思いますけれども、まずは議会としてもこれを十分に読み込んで、来年の1月早々にもう1回、我々が学習した中で出た問題点を執行者に対して質問して改善なり前進を図るという扱いにしたほうが良いと正副委員長は思っています。そういう流れでいいですか。それを踏まえて今回特にこれだけはどうしても聞いておきたいということがあれば、國利委員。

○國利知史委員 詳しい御説明ありがとうございました。今、説明を受けて、市長が所信表明で述べられた目指す将来像を実現させるための3つの柱に基づいているということで、基本的には市長の思いが反映されていると感じましたけれども、今回、目標人口は設定されていないという説明がありました。数値的な目標でいうと、市長は所信表明で、「将来の目指す姿を具体的な数値指標で置き換えて表現すると、市内の合計特殊出生率が人口置換水準近辺まで向上し、社会動態の増減が均衡に近い状態」に持っていきたいと述べられました。今回の第3期長期総合計画では目標人口は設定されていませんけれども、人口動態は社会動態の増減が均衡に近い状態になるという展望が持てるような計画であると私どもは理解してもよろしいでしょうか。

○福山権二委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 この10年の間にそれができるとは言いません。それは書いていません。そうしたまちづくりを、将来像を目指していけば、そういう状態に近づいていくはずだと捉えていただければと思います。なので、10年の間にそこを目指していきましょうということではないです。

○福山権二委員長 何事にも飛躍があるので、悪くなるかよくなるか、ある1点で飛躍が起こってくるので、それはどこの行政も同じように、どれだけ頑張るかということになると思います。今のよう、説明の中で戦略的に、発想に問題点があるのではないかと、どのように考えたらいいのかということが何かほかにもありましたら。近藤委員。

○近藤久子委員 基本事項の27ページです。一番下の表の説明の下から2行目に、「近年では特に女性の転出超過による社会減の増加が挙げられます」と。ここに、「特に」がついています。法律的にはここには若い女性と、「若い」が入るのですけれども、それはもう最初から入れないということか、入れようと思ったけれども省いたのか、その辺はどうなのですか。最初から女性の転出超過なののでしょうか。それはどういう数値に基づいた表現なののでしょうか。

○福山権二委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 即答できませんので、整理しておきます。何かに基づいて記述していると思いま

すが、引用部分についてはすみません。

○福山権二委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 「特に」がついていますから、数値で表していただきたいということと、若い女性と表現されることに対して、何で若い女性なのか。「若い」がつくと出産可能な女性たちと受け取らざるを得ないわけです。女性活躍推進法にせよ、国の法律では、若い女性に選ばれる地域づくりとかそういう表現に変わっていますので、ここはまた改めて説明をお願いしたい。それを省いたら少子高齢化や人口減少への対策は無理なのかなと思います。東京都が新しい条例をつくりましたけれども、つくるまでに確かに出生率が向上しつつあります。子育てに対して、企業に対しても家庭に対しても育児休暇を徹底的に取ろうとか、集中してされていますから、それがなかなか見えてこないというところは少し残念です。本市にとって最大の課題は少子高齢化ですと打ち上げる割には基本的なところが抜けているのではないかなと思います。

○福山権二委員長 質問と指摘の内容について、よろしいですか。

○田部伸宏企画課長 はい。

○福山権二委員長 それでは、また次の機会に説明をお願いします。他にありますか。岡野委員。

○岡野茂委員 まだ十分に計画を読み込めていないのですけれども、これに伴う実施計画が下にぶら下がってくるのだらうと思います。その辺を見れば市長が掲げられているキャッチフレーズが具体的にこういう施策で生かされているというのが見えてくるのだらうと思います。議会で市民と語る会を実施して、それぞれの地域の自治振興区を中心として地域の方の意見をいろいろと聞きましたが、1つ実感したのは、それぞれの地域で地域課題を持たれているのです。例えば、西城であれば市民病院の建て替え問題であったり、高野であれば住宅が欲しいとか、帝釈であればまちなかの観光と帝釈峡とのネットワークということで、それぞれの地域課題があります。どこに位置づけるかはわかりませんが、コンパクトシティですけれども、都市計画区域内、東城、西城、庄原は自治振興区が複数あります。それ以外は高野が2か所ありますけれども、大体が1か所です。地域が縮小していく、みんなが安心して生活していくということになれば、当然、行政だけではなかなか難しい問題だと思います。庄原市の状況を見ると、同じような仕事をしている団体があるわけです。例えば、自治振興区、社会福祉協議会、支所、それから、強いて言えば郵便局もあるわけです。それぞれが分散してそれぞれの事務所を持ってそれぞれが仕事をしているのですけれども、これからはできるだけ1つに集約して、お互いに協力し合って仕事をしていくような行政の仕組みが非常に必要になるのではないかなと思います。そのときに大事なのは、それぞれの地域がテーマを持って、同じようなテーマは持てないわけで、それぞれの地域課題というテーマを持って、そこにある社会資源であるいろいろな団体が、できれば同じ事務所の中で共同していくような行政システムが大事なのではないかなと思います。例えば、西城のしあわせ館。ここは自治振興区が入っていませんけれども、社会福祉協議会と行政と病院が一緒になっている。東城でいえば雑居ビルに支所、社会福祉協議会、商工会といった団体が入っています。環境が許せばそのようにいろいろな団体をできるだけ1つに集約して、お互いに話し合って、この地域の課題は何なのかということを設定して共に働いていくような仕組みが必要なのではないかなと、市民と語る会をして思いました。それと、以前のような企業誘致は今の社会ではなかなか難しいのかもしれませんが、庄原の資源を生かす農林業であったり、災害が少ない、地震が少ないということで情報系のデータセンターのようなものとか、この前の会議で出たモンベルのような、野外

活動のようなもの。農業や林業に関わるような企業であるとか、自然に関わるような企業、安全な地域ということで誘致が進められるような企業の誘致も少し言葉として入ればいいのかなと思います。それと、これから都市が高齢化して、庄原市の介護人材が都市に流れるという記述がありますけれども、正直言って、庄原市の介護人材は50歳以上がほとんどですから、むしろ人口が減っていくごとにある程度介護人材が足りない状況になるのが現実ではないかなと思ったりしますので、都市に流れるリスクはあまり考えられないなと思いました。

○福山権二委員長　それが計画の中にあるとかないかではなく御意見として。皆さんいろいろな御意見を持っておられると思います。一般質問でも、林業をどうするのか、農業をどうするのかというのはたくさんありましたけれども、第3期長期総合計画の素案を読み込んで、ここではこれがということがあれば次の課題として考えていくということで今日は、具体的な提案は、また次の機会ということで。今話があったことは全部、各セクションに関わりがありますので、今日は大体トータルの流れを聞いて、資料提供も受けたので、具体的な課題も考えながら、次の委員会で引き続き話をしたいと思っています。できれば来年の1月7日にまた会議を開いて、そこでお互いに議論を深めていくことにしたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福山権二委員長　執行者で今後のスケジュールが特にあれば。課長。

○田部伸宏企画課長　今日この場で説明させていただきましたので、今後は早急にパブリックコメントに移っていきたくと思います。それを長く取りたいなと思っていますけれども、調整の都合もあって1月下旬頃までかなと思います。それができ次第、最終的に整理して、2月下旬になろうかと思いますが、3月議会で議案として。それまでに、審議会を挟んで、審議会の会長から市長に答申していただいて、答申されたものを議案として提出する形になろうかと思っています。

○福山権二委員長　パブリックコメントは年内に始まる予定ですか。

○田部伸宏企画課長　できればもうスタートしたいと思っています。

○福山権二委員長　分かりました。そういうスケジュールで取り組んでいくということで、皆さん、今日はこれでいいですか。松本委員。

○松本みのり委員　細かい話は次回の委員会でということで、大きなところで。全体を見たときに、今回、手に取っていただきやすいようにコンパクトにと、前回よりも半分の分量にされたとのことですが、まだまだ文章が長くて、どこが大事なところなのか、何を伝えたいのかがぱっと入ってこないと思ったのです。第3期長期総合計画を楽しみにしていましたし、しっかり読み込もうと思っていましたけれども、読めども読めどもどこが重点だというポイントが、デザインで解決できる部分もあるでしょうし、もっとそぎ落とせるところもあるでしょうし、これからパブリックコメントも募集されますけれども、市民の方も、うちの高校生にも見てもらいましたが、もう少し絞り込めたらなという部分が1つと、具体的な個別の事業については予算等で示してくださるとのことですが、こういう課題があります、こういう必要性がありますと書かれている中で、そのことに対してこういうことをしてくのだという結びつきがないと。これはこれで課題を挙げました、していくことはまた予算のときにこう並べていますということで、その結びつきがないと一生懸命見比べてどうなっているのかなということになってしまうので、これを目標ではなく計画とするのであれば、この課題に対してこれをするということと並べて書いていただけたらなと思います。

- 福山権二委員長　　だからこれでは不十分ということですか。
- 松本みのり委員　　計画というと、この課題に対していつまでにこういうことをしていきますというの
が計画だと思いますが、これは、目指すべき指標はあるけれども、それに対してこれをしますという
計画ではないなど。
- 福山権二委員長　　課長。
- 田部伸宏企画課長　　まず分量のことですけれども、短ければいいとは思っていません。書いているこ
とは全て大事なことだと思っています。文体の表現については好き嫌いがあると思いますので、そこ
はこちらも努力したいと思います。それから、概要版については別につくろうと思っていますので、
パブリックコメントには当然間に合いませんが、できた暁には、その概要版でしっかりと、もう少し
分かりやすいというか、コンパクトなもので説明ができればと思っています。それから、先ほど言わ
れた計画のことについては、これは総合計画ですので、どちらかというとなり方というのは長期
総合計画でいえば実施計画ないし予算。もっと具体的なものでいうと各分野の個別計画にひもづ
きますので、議員が言われるような、この課題に対してこういうダイレクトな事業を整理するとい
うのは、実施計画ないし個別計画だと御理解いただければ。そもそもこれはそういうものではなくて、課
題に対して施策の方向性を基本計画で整理しているということで御理解ください。
- 福山権二委員長　　松本委員。
- 松本みのり委員　　別で実施計画をつくられるのですけれども、そのときに、ここに挙げられた課題に
対して、ここにつながるというのが、リンクが見えやすい形になっていたらなと思います。あと、分
量は少なければいいわけではないというのはそのとおりで、伝えたいことがたくさんあって書かれて
いるのはよく分かるのですけれども、大事なことを全部書かれているので結果としてどこが大事な
かが見えづらくなっているので、せめて太字で強調したり、図面で分かりやすくしたり、何かしら工
夫がないと、これだけのものをつくったけれども誰の頭にも残らないのでは本当にもったいないな
と思うので。
- 福山権二委員長　　現時点では大綱的に出しておられますので、実施計画の中でそれもチェックしてい
きたいと思います。ほかにありますか。桜田委員。
- 桜田亮太委員　　1点だけ。長期総合計画審議会は、今後はどのように。もうないのでしょうか。
- 福山権二委員長　　課長。
- 田部伸宏企画課長　　あと1回審議会を行い、最終的に審議会としての案を整理して、それを今度、会
長から市長へ、こういう案ですと答申していただく形になります。
- 福山権二委員長　　それでは、第2回の第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会を閉会します。

午前11時40分　　閉　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会

委員長